

長野県森林審議会議事録

日 時 平成 28 年 (2016 年) 12 月 15 日 (木)
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 長野県庁 西庁舎 111・112 号会議室

出席者

(1) 出席した委員 (五十音順・敬称略)

加々美 貴代	片桐 美保	北原 曜	寺島 純子
西澤 さち子	平林 明人	細川 忠國	安原 輝明

(8名)

(2) 説明のため出席した者

林 務 部 長	池田 秀幸
林務技監兼信州の木活用課長	山崎 明
森 林 政 策 課 長	小山 聡
県産材利用推進室長	春日 嘉広
森林づくり推進課長	宮 宣敏
全国植樹祭推進室長	河合 広
森林政策課企画幹兼課長補佐	宮原 渉
森 林 政 策 課 企 画 幹	長谷川 健一
森林づくり推進課企画幹	三澤 雅孝
森林政策課森林計画係長	逸見 玲子

会議に付した事項

- (1) 木曾谷地域森林計画 (案) について
- (2) 伊那谷、千曲川上流、千曲川下流、中部山岳地域森林計画変更計画 (案) について

長野県森林審議会

平成 28 年（2016 年）12 月 15 日（木）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
長野県庁 西庁舎 111・112 号会議室

○事務局（宮原企画幹）

本日は、公私共大変お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。ただ今から長野県森林審議会を開催いたします。私は本日司会を担当させていただきます、森林政策課企画官兼課長補佐の宮原渉と申します。よろしくお願いいたします。本日もご審議をお願いするのは、木曾谷地域森林計画（案）及び伊那谷他 3 地域森林計画変更計画（案）でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議状況は県のホームページに掲載させていただきますので予めご了解をお願いいたします。

次に、出席委員数に付きましてご報告申し上げます。当審議会の委員数は 10 名でございますが、本日は 8 名の皆様にご出席をいただいております。森林法施行細則第 12 条の規定により半数以上に達しておりますので、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは審議会開会に当たりまして林務部長の池田よりご挨拶申し上げます。

○池田林務部長

皆様こんにちは、長野県林務部長の池田秀幸でございます。

委員の皆様には年末の大変お忙しい中、長野県森林審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃、本県の森林、林業施策の推進に格別なご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

まず、最初に高病原性鳥インフルエンザについてでございますが、12 月 3 日に安曇野市で回収されましたコハクチョウにつきまして、鳥取大学で行いました国の確定検査の結果 A 型鳥インフルエンザウイルスは検出されませんでした。しかし、今年度は高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で検出をされておまして、現在、本県におきましても死亡した野鳥などの調査を強化しているところでございます。今後につきましても、引き続き、農政部や市町村等と連携しまして、迅速で正確な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

それでは最近の林務情勢につきまして 2 点ほどお話しをさせていただきたいと思います。まず、森林県から林業県への飛躍に向けまして、将来本県の林業を支えていく有望な人材の育成に関して申し上げます。

11 月 24 日、25 日の二日間、「林業大学校対抗伐木選手権大会」が長野、岐阜、京都の各

学校の合同交流企画として長野県で開催されました。この大会には本年9月に委員の皆様にご視察をいただきました長野県林業大学校の学生が参加しておりまして、日々学んだ林業技術の成果を競い合ったところでございます。競技は、枝払いや伐倒など8種目で争われまして、長野県林業大学校が初優勝を果たしております。

長野県林業大学校は、全国で最も歴史のある林業教育機関であり、県といたしましても林業の指導的な役割を果たす担い手の育成に向け、取組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目でございますが、有害鳥獣の捕獲にかかる担い手確保について申し上げたいと思います。狩猟に関する知識や技術を身につけるための長野県ハンター養成学校を本年度も開校いたしました。若者や女性を含めまして、64名の入校生には法令などの知識の他、罠に関する技術などを習得していただきまして、地元の猟友会の皆様との交流を通じて地域に根ざした狩猟者となることを期待しているところでございます。

本日ご審議いただきます地域森林計画（案）につきましては、平成28年度の森林法の一部改正に基づきまして、野生鳥獣の造林木に対する食害が伐採後の再生林や造林木の着実な成長に大きな影響を与え、各地で深刻化している状況を踏まえて鳥獣害の防止に関する考え方を新たに盛り込み、作成をしているところでございます。

県といたしましては、戦後植えられた木が生長いたしまして森林資源として充実し、利用すべき時を迎える中で、先ほど開催いたしました全国植樹祭において発信しましたとおり、伐って、植えて、育てるという林業のサイクルを推進していくために、新しい担い手の確保や森林資源の保続に向けた取組みを行ってまいりたいと考えております。地域森林計画（案）に関しましては具体的な取組みを紹介しながらご説明を申し上げますので、委員の皆様におかれましてはよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（宮原企画幹）

本審議会の議長は、森林法施行細則第11条の規定によりまして、本審議会の会長が務める事となっておりますので、北原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○北原議長

それでは、私が会議を進めてまいりますので皆様よろしくお願いいたします。

議事に入る前に森林法施行細則第15条に定めます議事録署名委員についてであります。議長の指名により決定したいと存じます、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ご異議がありませんので寺島順子委員、安原輝明委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは議事に移ります。木曾谷地域森林計画（案）についてと伊那谷他3地域森林計画変更計画（案）について一括して議題といたします。長野県知事より木曾谷地域森林計

画（案）及び伊那谷他3地域森林計画変更計画（案）について12月13日付で諮問がありましたので、一括して事務局の説明を求めます。

○事務局（逸見森林計画係長）

森林計画係長の逸見でございます。説明に先立ちまして、県民並びに関係機関等に意見をお聴きした結果について、ご報告を申し上げます。広く県民の皆様の意見を反映するため、平成28年11月9日から12月6日までの28日間、長野県のホームページで公告し、該当する地方事務所及び県庁で縦覧に供し、計画（案）を公表してまいりました。その結果、意見の申し立てはございませんでした。

また、中部森林管理局等の関係行政機関、関係市町村長に計画（案）について事前に意見をお聴きするとともに、林野庁に事前協議をいたしましたところ、何点か意見が出されました。それらをもとに修正した箇所がありますので、その主なものをご説明申し上げます。

資料1-1をご覧ください。

（以下資料1-1により内容を説明）

資料1-2をご覧ください。

現地検討会の際に委員の皆様からいただいた主なご意見と、その対応について記載しております。

（以下、資料1-2により内容を説明）

それでは、これから木曾谷地域森林計画（案）の概要について説明をいたします。お手元に資料の2をお配りしております。資料2につきましては、この画面で映し出しております、画面と同じ中身になっておりますので見やすい方をご覧くださいと思います。また、2ページ以降の右肩にページ番号が振っております。これにつきましては資料3の計画（案）全体の方のページと対応しております。それでは計画（案）の説明につきまして説明させていただきます。

（以下、資料2、資料3、資料4により内容を説明）

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○北原議長

ありがとうございました。それではまず木曾谷地域森林計画（案）に対しまして、ご意見、ご質問がありましたら発言をお願いいたします。既に現地検討会、それから個々に説明をお聞きになっているかと思えますけれども、さらにまたご意見、ご質問があるかと思えますので、積極的なご意見をお願いいたします。

○平林委員

すばらしい計画ができておりますけれど、その計画に沿って事業実施ができるように、

しっかりとした予算をつけていただくことをお願いしたいと思います。

○北原議長

今の点につきまして、私も気になることがあります、主伐がすごく遅れていて、遅れ遅れで、積み残しが増えているんですね。それは木曾谷に限らず、全県的にそうですけれども、木曾谷でも特にカラマツですね、北部のカラマツでかなり高齢級の積み残しがあるという、こういうのはやっぱり森林所有者を説得しなくてはいけない訳ですから、かなり大変なことだとは思いますが、これをちゃんと計画どおりやらないと、過去にも木曾谷ではかなり大きい気象害ありましたし、そういうような突発的なこともすごくありますし、もう既にカラマツなんかもですね、芯の方が腐ってくるということもありますので、計画を立てて、できなかったなら、できなかった理由がある訳ですから、それをなんとかフォローできるような形で森林所有者に説明して、誘導していくということをお願いしたいと思います。

関連してもしなくても結構ですので、他に何かございませんでしょうか。

○細川委員

今の議長のお話のように、主伐の問題はやはり全体を平準化しなければならないということは前から言われているんですけど、国有林でも同じような問題はある。そういったものに対してこれからどうするんだという、制度そのものが良いの悪いのを講ずる必要はないけども、そういったものを含めて官民が一緒になって取り組んでいかないと、議長が心配されるような問題がでてくると私も思います。

○北原議長

委員の皆さんの現地検討会の時の意見でも強く出ていたことで、手をこまねいて言ったら語弊があると思いますが、遅れているということで、何か抜本的な突破口を開いていかないと難しいと思うんですね。

○山崎信州の木活用課長

信州の木活用課長の山崎でございます。木曾谷のカラマツ、特に北部には非常に多くあります。民有林にはカラマツあり、という状況になります。そうしたものを色々調べてみますと、強度が非常に優れているというのが見えてきています。今、民国連携しながら、この強度を活かして、例えば集成材に利用していくと少ない分量でもしっかりと強度のものができていきますので、そうした形の出荷を、例えば藪原の土場を使って、共同でできないかというような検討をしつつあります。また長野県には高齢級のカラマツが沢山ありますが、林業総合センターではこの大きな断面を試験研究できるような物が無いという状況ですので、先ほどの補正予算の中で、そういう部材の入れ替えの経費をお認めいただきましたので、それを踏まえた中で、県としてもそういう製品開発等にしっかり乗り出せるような仕組みを作ってまいりたいと考えています。既に接着重ね梁の技術はあるのです

が、それをさらに大きな木でやれば、さらにコストが軽減できると期待していますので、その辺は少しご期待いただければと思います。

○北原議長

良い試みかと思うので、よろしく願いいたします。

これは細川委員が心配されていたんですけども、森林税を続行するか否かという問題がありますけども、お聞きしたいんですけども、県のほうでは研究費に森林税を使っておられるのでしょうか。

○山崎信州の木活用課長

基本は整備が遅れている里山の間伐を主体に行っておりまして、研究費には使用していません。

○北原議長

私は兵庫県の森林審議会をやっていたんです。その時に兵庫県はかなりしっかりしていたんですね。あそこは今三期目になると思いますが、森林税で間伐した効果を、検証委員会を立ち上げて、間伐したら水土保持機能が高まるのかどうか、生物多様性が高まるのかどうか、ずっと検証してきたんですね。そのために県の森林林業技術センターで調査費、あるいは研究費として使っていた。間伐だけやって検証も何もしないというのは、やりっぱなしと言ったら語弊がありますが、そういうような森林税の使い方、検証をしっかりしていただきたい。そういうような新しい視点で是非、方向を検討していただきたいと思います。

○小山森林政策課長

森林政策課長の小山でございます。森林税、第一期を終え第二期の途中でございますが、里山の中で間伐が必要な所があるということで、緊急的な整備が必要だということで課税をさせていただいています。長野県については、これまで里山の間伐を中心に、里山の維持管理をどうしたらいいかという視点で使ってまいりました。おっしゃるとおり、間伐をした後の効果の検証は必要だと思いますので、森林税を使うかどうかは別にしましても、そういった取り組みについてこれから参考にさせていただいて、検討をしてまいりたいと思っております。

○北原議長

よろしく申し上げます。鳥獣被害対策に対しても使用できるようなことも検討をお願いします。

○細川委員

この計画は森林税があることを前提で計画しているんでしょ。この計画量の算出とか。

○逸見森林計画係長

この計画量につきましては資源の量から算出しておりますので、育ててきた蓄積に対してどれくらい伐るのが適正かということで記載をしている数量となっております。

○小山森林政策課長

先ほど申し上げたように、この計画書は木曾谷地域の資源量を基にしていますが、いずれにしても県として間伐や道路の整備をしていかななくてはならないという所がどのくらいあるかというところは分析しております。したがって森林税を使うとか、そういった部分ではなく、やらなくてはいけないことがどのくらいあるのか、といった部分で検討して財源のほうを取っております。それをどういう形で整備をしていくかという部分については、森林税を含めてどういう形がいいのかというところは今後検討していくことになるかと考えています。

○細川委員

この実績の、間伐にしても、これには全然森林税というのは入ってない。

○逸見森林計画係長

実績につきましては入っております。

○細川委員

この計画を立てるについては、北原議長からもありましたけど、森林税を来年以降も続けていくとすれば、新しいメニューをそれに加えてですね、生活する人たちが触れ合う森を作るとか、子供たちのリクリエーションの森を作っていくとか、松くい対策、間伐、もちろん路網整備に出すとかね、間伐を中心とした補助体系にプラスして、この計画を実行していかないと、信州のアカマツは無くなっちゃうよ。新聞に林業総合センターできのこを一生懸命やろうと、日本一の特産品にしよう頑張っておられるけど、松の木がなければ話にならない訳でしょ。だからそういうことを含めて、新しいメニューをプラスして、どうしても来年度業界挙げて、何とか継続していくんだということをしていかないと、色々計画立てたってできないし、大北の問題も含めて、ずっと県の皆さん萎縮しちゃってくるもんだから、1/3が未消化で終わってしまったという、反省すべきは反省して、そういう次のステップに向け、前向きに新しいメニューを加えながらやっていくということはこの森林審議会としてもね、この問題は大事なんだと思っているからあえて問題提起させていただきました。

○北原議長

ありがとうございます。木曾谷からちょっと離れちゃったんですけども、木曾谷の問題は全県の問題でもありますので、我々も県の林政に対する応援団ですので、是非頑張ってやってください。

○北原議長

その他木曾谷で何かございませんでしょうか。

○安原委員

やはり林齢の平準化ということ大事だと思います。この木曾谷だけではなくて全て、日本中の問題です。それでこの資料2の4ページを見ますと、51年から60年生、ここに固まっていると。それで35ページの第6の計画量等ですね。これを見ますと主伐材積、間伐面積、造林面積ってありますけども、これをやっていくと確実にこの山型のものが平準化されるということですよ。そうすると平林委員がおっしゃったように、やはり事業費をどうしていくか、これが一番重要になってくると思いますので、立派な計画がこれでできている訳ですから、これに対しての実行する費用をどうしてもお願いしたい。

○北原議長

事業費の裏付けをきちんとして欲しいということですね。

○安原委員

とにかくこれで、循環するということで地域も守られますし、林業がずっと継続するという本来の姿にやっとなったと思いますので、今私らもこの部分を一番危惧しています。このままでは林業が継続していけない、これをしっかりと実行していかなくちゃいけないと思います。

○北原議長

カラマツの人工林の高齢級化しているものを伐採した後ですね、カラマツの後はカラマツという計画なののでしょうか。所有者にお任せということなののでしょうか。

○逸見森林計画係長

所有者任せといたしますと、そこに合った樹種なのかということがありますので、まず現在カラマツという所は、今まで育ってきているということでおそらく適地だったと思いますけれど、戦後一斉に植えた時代にカラマツという選択できていますので、もう一度適地適木となっているかということがひとつ。それからまた生産して出すというコスト面としても、地利的に条件が適切なのか、そのようなところを判断して、樹種を検討するという必要があると考えます。

○宮森林づくり推進課長

森林づくり推進課長の宮と申します。カラマツの植林についてはですね、スギ・ヒノキよりもカラマツは将来有望、先ほど強度が強いという話もありましたので、これは有望な樹種であるということで、これからはカラマツの植林が相当増えていくというふうに、県としても予想しております。そのためにはカラマツの苗木の生産はですね、だんだん需要が少なく、すごく滞ってしまっていますので、これをなんとか盛り返すという形で、今

採取園の整備から始めまして、生産体制の強化、これについては新しいコンテナ苗という形で生産体制を強化しようということで、将来に向けて計画的にカラマツを植えられる体制を作るということで取り組んでいるというところでございます。低コスト林業の中で、カラマツのコンテナ苗を使うことによって、低コストで地拵えから植林、下刈りまでできるという形を含めまして、できる限り伐採・再造林という形を普及してもらいたいというふうに考えております。

○北原議長

他にございませんでしょうか。

○寺島委員

思っていることをお話させていただこうかなと思うんですけど、林業という業がですね、農業だったら一年で収穫できるけれども、林業というのはどうしても何十年も掛かってしまう。百年くらいまで先を見通して何か今を生きていかなければならないという生業であるということにすごく責任を感じる。今どうだからってということじゃなくて、これから先、百年後にどんな山であってほしいとか、例えばそれがどのように人の役に立っていったらほしいかということ、見据えた林業ということができないと駄目なんじゃないかということは思っているんです。それに対して何をしていたらいいかは私も分からない部分もあるんですけども、例えばカラマツだけとかスギだけとか、そういう畑のような林が豊かなのかどうかとか、色々そんなことも非常に多面的に考えて、本当に強くて、そこから出てくる材が私たちの役に立てて、それがちゃんと売り物になっていけるんじゃないかというようなことを林業家の方たちともっともっと色々色々な方法を話したり、夢みたくてもいいんだけど、その中から何か方法が出てくるかもしれないということを、様々なジャンルの人たちと森を語る、考えるということがこれから必要なのかなと思っております。特に木曽のように半分以上が国有林である、国の持っている山と民有林というのが、国のほうが多いような所で、どうやって仲良くそれを考えていくか、国の政策の中で国有林の中、実際どうなっているのかとか、そういうこと本当はよく分からないままやっているんじゃないかというのが、すごく木曽のことについては考えさせられました。だからアンタッチャブルなところじゃなくて、民国連携って始まっているんですけども、もっともっとこうお互いに入って行って、向こうからも意見を聞いて、こういうことできるんじゃないかとか、こういうノウハウとか、こんなお金の使い方したらこれが今できるんじゃないかというような、画期的な種みたいなものも撒いていく。何パーセントかは必ず失敗してもいいけど、新しいチャレンジがそこに何か入っていくというような計画（案）ができていけばいいんじゃないかなというようなことも思いました。

○北原議長

上下流の連携に通じるところがあるかなと思うんですけど、今のご意見にもね。それでやっぱり木曽というのは本当の観光地になると奥地になりますから、そうすると国有林の中

になってしまうと。そういうようなところで本当の美味しいところは向こうが持っているんですけども、その辺はうまく民国連携をしてやっていると、林業の本場中の本場ですから、ここはやっぱり下流との連携で、林業とはどういうものなのかということをよく交流して、交流がすごく盛んな所もありますけれども、さらに交流から観光にまで入れるような形で持っていくのがいいんじゃないかなと私も感じています。それは知事さんもですね、木曽谷の観光が低落してしまっているというところのひとつのサポートにもなろうかと思うので、そういうような方向性で木曽はいいんじゃないかなと思うんですけどね。

他に何かありますか。

○加々美委員

特に意見という訳じゃないんですけど、今の寺島委員の意見も伺いつつ、森への興味を持ち続けるってことがすごく大事なので、私たちの子供に森の役割を伝えていくっていうのはこれからもやり続けたいし、やっけないといけない、あと木を使うとか林業の大切さも伝えていきたいと改めて感じました。あとそれから先ほども森林税の使い方が出てきましたけれども、今はモデル事業で一箇所ですべて使っていますが、そのモデル地域に一回で終わりではなく、その地域が一体となって継続的にそこをちゃんと守りつづけて整備をやり続けていきますという約束のもと集中的にやるのもいいのかなと普段思っています。

○北原議長

続いて西澤委員。

○西澤委員

今回、現地検討会に参加できなかったのは残念だったんですけども、私は森林関係等については知識が無いので、建築関係の話になりますと、本当に売れる、使える、そういう最後の消費的なものから森へという形になります。商品として物が売れるから作ってもらえるというのがあるのかもしれないけれど、木となると農作物のように一年でこれができるから作りましょう、そういう商品のこれができるからこれを作りましょうっていう範囲にはとても入らないので、とても難しい話だと思います。先ほど加々美さんが言われたみたいな自然と一体とか、そういうような方が、気持ち的には分かります。作って、売ってそれで産業として成るってことになるのと、先ほどの集成材等、新しい活用方法が見つかりると、それを見越して生産するというラインも出てくると思います。色々考えると私の知っている範囲では考えきれない長いスパンの話になりますが、木曽ではカラマツ、ヒノキといった形で何十年、何百年ときている中の話ですので、林業関係の方たちと官民一緒になって、また全然違う範囲の方の意見を交わしながら、何十年・何百年と続く形の木曽になることを望んでいます。

○北原議長

北部はカラマツ、南部はヒノキということで、ただヒノキの天然林の方はもう伐らないような方向ですから、これからは人工林のヒノキが出てくる、出始めているところですけども、木曽の人工林ヒノキのブランド化って言いますかね、それを見学させていただいた南木曽の勝野さん、あれをやっぱり県としてもバックアップしていく必要があるんじゃないかなと思うんですよね。そうするとヒノキと言ったって全国で作っている訳ですから、やっぱり木曽は違うんだよというブランド化が必要になってくるんじゃないかと思うんですよね。木曽の人工林のヒノキと、他の地域から出ている、他県から出ているヒノキで、価格は違うんですか、同じなんですか。お願いします。

○春日県産材利用推進室長

県産材利用推進室長の春日です。木曽ヒノキはですね、国有林にあります200年、300年という天然の木曽ヒノキ、それと、100年以下の人工林の木曽ヒノキと、大きく二つに分かれるか思います。天然の木曽ヒノキについては日本全国に知られるブランドになっている。国有林が多い地域ですので、県の方で研究をしながら国有林と民有林の人工林ヒノキのブランド化も以前から進めています。木曽ヒノキという名前というのは全国に通っておりますので、人工林ヒノキについても「木曽ヒノキ」これは、カタカナと漢字の使い分けをしております。カタカナが人工林のヒノキ、漢字が天然の「木曽檜」というような事で使い分けをしております。

ただ、人工林のヒノキにつきましても木曽ヒノキというブランドが、カタカナ、漢字の違いはありますけれども、やはり名が通っておりますので、それなりの評価がされている。ご視察いただきました、南木曽町の勝野木材につきましても、多くのヒノキの柱を引いておりますけれどもその殆どは、天然の木曽檜ではなくて人工林の木曽ヒノキを使っているという状況でございますので、人工林の木曽ヒノキについても評価されているという状況でございます。

○北原議長

人工林のヒノキで何か粗悪な物が出ちゃうと一気に評判が下がっちゃう訳ですから、その辺も県で基準を作って、品質保証というような方向性も必要なんじゃないかと思います。人工林ヒノキについても今後、木曽では対応をしていかないとまずいかなという気はいたします。森林計画そのものに影響するようなものではございませんけれども、何でもご意見があれば、他にございませんでしょうか。

○春日県産材利用推進室長

県で人工林ヒノキの基準を作り、ブランド化を進めていくべきだ、というご意見をいただきました。長野県木材協同組合連合会の中に、信州木材認証製品センターという組織がありまして、その中で様々な樹種の製品の認定をしております。厳しい基準に基づいて生産されたものについては、信州木材認証製品という事で出荷されております。その中には

今言われましたヒノキの柱や板があり、基準に基づき、認証工場が製造するという事で安心して使っていただける製品という事で推進を図っております。

○北原議長

ありがとうございました。他にご意見ない様ですので、お諮りしたいと思います。只今の木曾谷地域森林計画（案）について原案が適切なものと認めて答申する事にご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○北原議長

ではご異議ありませんので、適切なものと認めて答申する事に決定いたします。尚、答申書の作成につきましては、議長に一任させていただきたいと存じますがご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ご異議がありませんので議長に一任させていただきたいと存じます。

○北原議長

ご異議がありませんでしたので議長に一任させていただきたいと思います。それでは次に伊那谷他3地域森林計画変更計画（案）に対しまして、ご意見ご質問がありましたら発言をお願いいたします。

これは特に計画数値の変更と鳥獣害対策の関係です。ございませんか。ない様ですのでお諮りしたいと思います。只今の伊那谷他3地域森林計画変更計画（案）について原案が適切なものと認めて答申する事にご異議ございませんか。

（異議なし）

○北原議長

ご異議がありませんでしたので、適切なものと認めて答申することに決定いたします。なお答申書の作成につきましては先程と同様、議長に一任させていただきたいと存じますがご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○北原議長

ご異議がありませんので議長に一任させていただきたいと思います。

以上をもちまして、予定の議事を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

○事務局（宮原企画幹）

北原会長ありがとうございました。ここで県のほうから2点程報告をさせていただきます。

○事務局（宮森林づくり推進課長）

（資料5により保全部会の開催について説明）

○事務局（春日県産材利用推進室長）

（資料5により信州の木自給圏構築事業について説明）

○事務局（宮原企画幹）

それでは最後に、委員の皆様へ池田林務部長よりお礼を申し上げます。

○池田林務部長

只今、大変熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。また、諮問いたしました計画案をお認めいただきまして、誠にありがとうございました。本日委員の皆様からは様々なご意見を頂戴いたしました。森林税に関するご提言も頂戴いたしました。やはり、長野県が森林県から林業県になるには、やはり森林整備だけじゃなくて様々な団体や地域の皆様と対話をしながら、地域振興にも繋げていかなくてはいけないと思っていますし、ブランド化の話も出ましたが、長野県の林業の強みを、これを全国にまた世界へ、見える化していく必要もあるというふうに思っております。

地域森林計画、これを作ったままではなくて、しっかり検証しながら、長野県の施策に活かしてまいりたいと思っていますので、委員の皆様には審議会だけではなくて、様々な場面でご提言いただければありがたいというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局（逸見森林計画係長）

長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。ご審議いただきました内容につきましては、後日、県のホームページに掲載したいと思います。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でございました。